

## 平成30年度教育実習受け入れについて（お知らせ）

### （1）教育実習の実施

教育職に就くことをめざしている者に教育活動の実践の場をあたえ、自らの適性を見つめ、将計を確かなものとする機会を提供する。

教育実習の受け入れ対象は、原則として本校卒業生を対象とする。ただし、単位数・クラス数が少ない教科・科目は受け入れられない場合もある。

### （2）実習受け入れの条件

ア. 実習に必要な教職単位が習得できている（またはできる見込みのある）者

イ. 教育実習の性格上、教育職に就く強い意志があること。

ウ. 実習期間中、本校に通常の勤務ができること（就職活動で実習を欠勤等した場合、単位は認めない）

ただし、実習期間は5月～6月である。（養護については要相談）

エ. 書道、中国語、スペイン語、美術については授業時間が十分にとれないため募集しない。

オ. 実習希望者は、本校で実習ができない場合のことを考え、本校以外の実習希望校への申し込みなど次善の策を講じておく必要がある。

### （3）その他

教育実習全般に関して、詳細は本校教務部長まで問い合わせること。

## ※ 平成30年度教育実習生の募集（応募）について

募集受付期間：平成29年4月11日～平成29年5月15日

（この期間以外の受付は行わない）

募 集 方 法：本校HPから「平成30年度教育実習申込書」をダウンロードし、必要事項を記入、押印後、大学発行の成績証明書と共に持参（遠方の学校の場合は要相談）  
大学から高校への提出書類も持参（内諾書等）

実習受入決定：平成29年7月の職員会議で決定後、本人に通知。

実習受入条件：詳細は上記（2）を参照

実習生受入人数：上限は20名弱であるが、教科ごとにも人数の上限がある（意欲の高い者、申し込み順などを考慮する）

\*各大学の独自の実習説明会前であっても、本校への申し込みは可能である